

社会資本整備審議会建築分科会 第3回官公庁施設部会 議事要旨

1. 日 時 平成18年6月14日（水） 16時00分～17時30分
2. 場 所 中央合同庁舎第3号館11階特別会議室
3. 出席者 【委員】
村上周三部会長、久保哲夫部会長代理、野村歡委員、野城智也委員
【国土交通省】
奥田官庁営繕部長、寺本大臣官房審議官
池内管理課長、藤田計画課長、澤木整備課長、野村設備・環境課長 他
4. 議事内容
 - (1) 資料説明（「国家機関の建築物を良質なストックとして整備・活用するための官庁営繕行政のあり方について」）
 - (2) 主な発言内容
 - 国家機関の建築物の機能とあるが、この必要とされる機能は、今後増える方向で予測されるのか、それともある程度縮小する方向なのか。国土交通省としての見通し如何。
 - 行政改革とかスリム化、官から民へ、また、国から地方へという大きな流れの中で、基本的には、国家機関の機能のボリュームは減っていくものと想定。
 - 「コンバージョン」と「大規模リニューアル」の関係如何。
 - 並列的な関係ではなく、大規模リニューアルを実施したら、用途も変わったという扱いであろうと思う。「用途変更（コンバージョン）を含む大規模リニューアル」に修正。
 - 一定エリアの群としてのファシリティマネジメントに関し、ケーススタディか、モデル地域を指定したようなアクションプログラムを起こせば、何か戻ってくる情報があると思う。ケーススタディが必要だという趣旨をこの報告に是非盛り込んで欲しい。
 - 了解。
 - ユニバーサルデザインに関し、「関係者との連携を図りつつ」のところにも、

「ファシリティマネジメントの計画及び実施の各段階」において行う旨を明確に記述して欲しい。

- 了解。
- 全体として、官庁営繕行政の進路を大きく変えており、すばらしいと思う。この報告書に書いたことの効果を出していくために、国土交通省は、財務省の担当部局と組織的に協議していく仕組み、協議会なりフォーラムなりを組織的に作って欲しい。
- 財務省とは意思疎通を図りながら、それぞれ役割を認識しながら協力し合う場を作っていきたい。
- 官庁営繕部の組織は大きいことから、東京での議論について、地方整備局の職員の意識との摺り合わせはかなり時間がかかると思われるので、内部での研修、または様々なコミュニケーションを使って、意識改革を図って欲しい。また、庁舎等のファシリティマネジメントを既に実施しているアメリカやイギリスの官庁施設担当機関に若手の職員を派遣して、実務的な問題点やその解決手法などの実態を調査・把握してくることも重要と考える。
- 職員の意識改革については、引き続き努力したい。また、世界の官庁営繕グループのネットワークを通じての情報交換、研修員の受け入れ、派遣などを実施しているところであり、今後とも、こうした活動を積極的に推進していく予定。
- 求められる性能水準そのものが、どんどん変化していくので、性能基準・水準もこの報告書に従って整備されることになると思うが、内容もさることながら、その改定のやり方も基準等設定時に併せて作って欲しい。
- 基準類については、逐次、情勢に合わせた形で、一定の期間毎に見直しをしないと考えている。
- この報告のタイトル中の「良質なストックとして整備・活用」の中には、建て替えとか新営も含めたことになっているのか。含まれているということであれば、新営も含めてトータルとしてということを報告の最初の部分で少し含ませた方が良い。
- 「良質なストックとして整備」というその「整備」の中に建て替えも新営も含まれている。報告の最初の部分を、その趣旨を踏まえて修正する。